

「稲垣田龍の墓碑」について

整理番号 与野〇二	題額 真仙玄節居士靈 真月妙紋大姉	題額揮毫 —	碑記撰文 小泉蘭斎	碑記揮毫 小泉蘭斎
--------------	-------------------------	-----------	--------------	--------------

鐫刻 —	撰文建碑年 一八六二・文久三	住所 鈴谷	場所 妙行寺	備考
---------	-------------------	----------	-----------	----

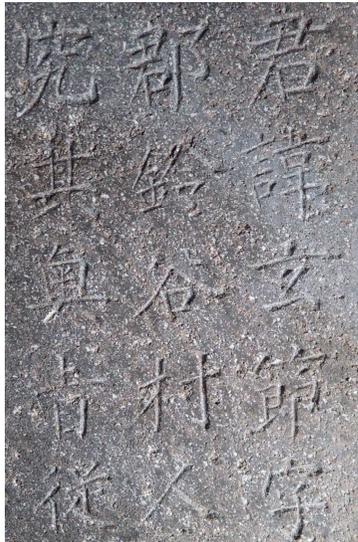
一. はじめに

本石碑は、稲垣田龍の墓碑である。与野市教育委員会発行『稲垣田龍調査概報』（以後「田龍調査」）には、本碑文は稲垣「田龍の生涯を伝える唯一のもの」とするが、伝存文献等により作成された、同書の「稲垣田龍関係略年表」と本碑文との間には、齟齬が見られる。墓碑銘は、たとえば子どもなどが父親の事跡をまとめたものを元に作成されるため、細かい事実関係などは、実際の事実とズレてしまうこともある。この点を踏まえて墓碑銘を取り扱う必要がある。

○写真1 墓碑正面



○写真2 「碑記」部分



二. 翻刻並に訳注

■ 翻刻

(正面)

◎ 題額

真僊玄節居士

靈

真月妙紋大姉

◎ 碑記

(左側面)

君諱玄節字仙松號田龍武州足立郡鈴谷村人少嗜歪技博涉衆技各究其奧旨從石井氏學戸田流棒從高橋玄門齋學擊劍柔術後從加藤某受越後流兵法晚遊淺野北水翁之門極渾天之學又讀國書崇神道歸而授業其徒遠近聞其風來請教

(背面)

者殆數百人挾歪技漫游者聞君之名來而叩其術君以謙讓接之故不測其量心服而去性冲虚淡泊節用省靡卒弟子以德行至老不倦暇則

逍遥畎畝之中以自樂鄉里推其清德以為難及也文久辛酉十二月九日罹病歿享年七十有三釋號曰眞

(右側面)

仙玄節居士葬于村内先塋之次君娶與野街岩崎氏之女無子養山本某之次子為嗣余與君為斷金交有年焉墓誌之囑何敢辭乃揮涕而誌文久二年壬戌冬十月

稻垣新右衛門正就建焉

蘭齋小泉共撰並書

*異体字

○號 號。 ○歪 武。 ○旨 旨。 ○從 從。 ○謙 謙。 ○畎 畎。
○久 久。 ○亨 享。

■ 訳注

● 本文 (いわゆる旧字体とし、一行毎に改行した)

◎ 題額

眞僊玄節居士

眞月妙紋大姉 靈

◎ 碑記

君、諱玄節、字仙松、號田龍。

武州足立郡鈴谷村人。

少嗜武技、博涉衆技、各究其奥旨。

從石井氏、學戸田流棒。

從高橋玄門齋、學擊劍柔術。

後從加藤某、受越後流兵法。

晚遊淺野北水翁之門、極渾天之學。

又讀國書、崇神道。

歸而授業其徒。

遠近聞其風、來請教者、殆數百人。

挾武技漫游者、聞君之名、來而叩其術。

君以謙讓接之。

故不測其量、心服而去。

性冲虚淡泊、節用省靡。

卒弟子、以德行。至老、不倦。

暇、則逍遙畎畝之中、以自樂。
郷里推其清德、以爲難及也。

文久辛酉十二月九日、罹病歿。享年七十有三。

釋號曰眞仙玄節居士。

葬于村内先塋之次。

君娶與野街岩崎氏之女。

無子、養山本某之次子、爲嗣。

余與君爲斷金交、有年焉。

墓誌之囑、何敢辭。

乃揮涕而誌。

文久二年壬戌冬十月

稻垣新右衛門正就建焉

蘭齋小泉共撰並書

●訓詁

君、諱は玄節、字は仙松、號は田龍なり。

武州足立郡鈴谷村の人なり。

少くして武技を嗜み、博く衆技を涉り、各々其の奥旨を究む。

石井氏に従ひて、戸田流棒を學ぶ。

高橋玄門齋に従ひて、擊劍柔術を學ぶ。

後ち加藤某に従ひて、越後流兵法を受く。

晩には淺野北水翁の門に遊び、渾天の學を極む。

又た國書を読み、神道を崇む。

歸りて業を其の徒に授く。

遠近、其の風を聞きて、來りて教えを請ふ者、殆んど數百人なり。

武技を挟んで漫游する者、君の名を聞きて、來りて其の術を叩く。

君 謙讓を以て之に接す。

故に其の量を測らず、心服して去る。

性 冲虚淡泊にして、節用は省靡なり。

弟子を卒ひきあるに、德行を以てし、老いに至るも倦まず。

暇あれば、則ち畎畝の中を逍遙し、以て自ら樂しむ。

郷里 其の清徳を推し、以て及び難しとなす。

文久辛酉十二月九日、病に罹りて歿す。享年七十有三なり。

釋號を眞仙玄節居士と曰ふ。

村内の先塋の次に葬らる。

君 與野街の岩崎氏の女を娶る。

子無く、山本某の次子を養して、嗣となす。

余 君と斷金の交わりをなすこと、有年なり。

墓の囑、何ぞ敢へて辞せん。

乃ち涕を揮ひて誌す。

文久二年壬戌冬十月、

稲垣新右衛門正就建つ。
蘭齋小泉共に撰し並びに書す。

●人物

○石井氏 不詳。

○高橋玄門齋 寛延三（一七五〇）年から天保七（一八三六）年、江戸時代中期後期の柔術家。諱は、展歴のぶひろ。三浦流の柔術をおさめ、本伝三浦流を称して江戸小石川に道場をひらいた。「田龍調査」略年表には、「文化元（一八〇四）年、高橋玄門齋が田龍に「兵法秘術卷」を与える」、「文政二（一八一九）年、高橋玄門齋が田龍に「一刀流兵法目録」一卷を与える」、「文政七（一八二四）年、高橋玄門齋が田龍に「無関流棒術目録」一卷を与える」とある。

○加藤某 加藤昇三郎。『新編庄内人名辞典』（国会図書館デジタル）によれば、安永七（一七七八）年から安政三（一八五六）年。諱は修藏、字は淳（「田龍調査」は景淳）。号は環龜軒・梅巖等。軍学者で、庄内藩山浜通手代加藤喜右衛門の子。文化六（一八〇九）年に父が公金横領の罪で処罰され、一旦は、免ぜられる。昇三郎は江戸へ出て碩学牧一作の門に入り軍学を修め、私塾を開く。のち、天保十一（一八四〇）年の庄内藩主酒井忠器の転封阻止に尽力しそれを実現させた。同十四（一八四三）年に帰参を許された。酒田市立図書館には、弘化四（一八四七）年に、加藤が治水について奏上した意見書が残されている。鶴岡の本鏡寺に葬られ、当寺にその墓碑が残る。「田龍調査」略年表には、「安政二（一八五五）年、加藤昇三郎が田龍に「謙信公夫人一貫ノ図ノ秘府」（兵法の秘伝書）を与える」、「安政三（一八五六）年、加藤昇三郎景淳が田龍に「上杉謙信之軍法伝統印可状」（兵法の關係）を与える」とある。

○浅野北水翁 朝野とも。宝暦八（一七五八）年から文政十三（一八三〇）年頃。もと黄表紙作家だったが、のちに天文暦学を学ぶと、江戸に広斎舎という私塾を開く一方、関東甲信越地方などを遊歴して、初等的な天文暦学を教授した。その学問は、専門性が高くはなく、啓蒙的な傾向が強かったとされる。「田龍調査」には、北水が文化九（一八一二）年に著した「暦日早繰集・天象星銘録並附録」を田龍が文政三（一八二〇）年に筆写したものの、北水が著した「三説並造化論」を田龍が文政七（一八二四）年に筆写したものを紹介している。

○岩崎氏 不詳。田龍の妻の戒名は、本墓碑によれば、「真月妙紋大姉」である。

○山本某 不詳。「稲垣正就の墓碑」によれば、名は源五郎。天領駿府城代の家臣。

○稲垣正就 田龍の嫡子。妙行寺の稲垣家の墓域に「稲垣正就の墓碑」が立つ。

○蘭齋小泉 小泉蘭齋は、諱を直人といい、文化七（一八一〇）年、江戸の生まれ。父は近江三上藩遠藤家の藩士。蘭齋は、嘉永元（一八四八）年に藩を離れ、浦和の別所村で漢学塾を開き、多くの子弟を教育した。明治四年に、郷学校が新たに設置されると、蘭齋ら寺子屋師匠たちが教師として教鞭を執った。翌五年病没。旧浦和市針ヶ谷の廓信寺に墓碑がある（市指定有形文化財）。「埼玉のいしぶみ」〔浦和一三二〕。

●注

○戸田流棒 不詳。宮崎県高千穂に、戸田流棒術を伝える集落があり、群馬県には當田流があるようだが、それらとの関連は不明。

○撃劍 劍術。

○柔術 武器を使用せず、相手を投げたり当て身などを用いて攻撃・防禦する武術。同時に身体の鍛錬と精神修養とを目的とする。江戸時代には武士の武道の一つとして栄え、さまざまな流派があった。

○越後流兵法 「●人物○加藤某」の項に、「上杉謙信」にちなむ文書の名があがっている。このことであろう。

○晩 「田龍調査」によれば、田龍の天文学に関する最初の著述は、文政三（一八二〇）年、田龍三十二歳のときのものであり、田龍が浅野北斎の「暦日早繰集」を筆写したのも同年。決して「晩年」ではない。

○渾天之學 天文学。

○國書 日本で著述された書物。和書。漢籍や仏典の対。

○神道 鈴谷村の南隣に西堀村がある。その日向という小名に「日向十景」の碑銘が刻まれた石碑が立っている。碑銘は、日向の地からの遠景近景十景を選び、それぞれを和歌に詠んだものである。和歌の詠み手は、神道家の斎藤義彦^{〔1〕}（一七八五～一八四一年）。飯泉健司の調査^{〔2〕}によれば、この和歌は、西堀の名主で石碑の建立者である関良直が、稲垣田龍を仲介に、斎藤に依頼して詠んでもらったもの。ここから、田龍が周囲の有力者や文化人と交流を持っていたことと、著名な神道家と懇意であったことが分かる。田龍が神道を崇めていたことの傍証である。

○挾 身につける。あるいは「武技」をまさに脇にさしはさむイメージか。

○叩其術 田龍の家の門を叩いて、武術比べを申し込む、ということだろう。

○謙讓 自分を控えめにして、人に譲る。武芸者と立ち会ってやり込めようとするのではなく、自分を下げて相手を立てたということか。

○測其量 田龍の力量を測ることができない、くらいか。

○心服 心から服従すること。「孟子」公孫丑上に「孟子曰……以力服人者、非心服也、力不瞻也。以德服人者、中心悅而誠服也。如七十子之服孔子也（孟子が言われた……武力で人民を服従させるのは表面だけで、心からの服従ではない、力が足りないのでやむを得ず服従しているにすぎない。人徳によって人民を服従させるのは、心の底から悦んでほんとうに服従している。七十人の孔子の弟子達が孔子に服従していたのがこの心服である）」とある。

○冲虚 心に雑念がなく、あつさりしているさま。

○淡泊 心がさっぱりしている。名誉や利益にとらわれないさま。

○節用 無駄を省いて経費を節約する。

○省靡 熟語はないが、省は、はぶく、靡は、へる、へらすで、無駄な出費をはぶきへらし、質素な暮らしぶりであったことをいうのだろう。

○卒 率に同じ。ひきいる。

○逍遙呖畝之中 逍遙は、ゆっくりあるく。「莊子」の逍遙遊は、物事のあるがままに任せ、こだわらない境地。呖畝は、田畑。田畑で農事にいそしむ、あるいは田畑を散策するだろうが、逍遙遊の境地のイメージも加わってしよう。

○推 考えや判断を前におし出す。ここでは、たつとび重んじることだろう。

○清徳 高潔な品性と人徳。

○文久辛酉 元年（一八六二）年。逆算すると、田龍は、寛政元（一七八九）年の生まれ。

○先塋 先祖の墓。

○次 順番。先祖の墓に続いて、ということだろう。

○山本某之次子 「稲垣正就の墓碑」には「山本源五郎之嫡子」とある。

○斷金 心を合わせて堅い金属を断ち切る。友情がたいへんあついたとえ。「周易」繫辭伝上に「同人」の卦について「子曰、君子之道、或出或處、或默或語。二人同心、其利斷金（先生が言われた、君子の道は、出仕する人もいれば在野にいる人もおり、政治の場で黙っている人もいれば大いに論ずる人もおり、初めは不同（同じでない）のようである。しかし、その二人が心を通わせて力を合わせれば、向かうところ敵無しとなり、その鋭利さは堅い金属をも断ち切ることができるほどである）」とある。

○有年 多年。

○揮涕 声を立てないようにして涙をはらう。

○文久二年壬戌 西暦一八六二年。

●口語訳（章立てと小見出しは訳者が便宜的につけた）

【稲垣田龍君の氏名など】

君、諱は玄節、字は仙松、号が田龍である。

武蔵国足立郡鈴谷村の人である。

【武芸の人】

君は、年若いときから武技を嗜み、広く様々な技を学び、それら全てについて奥義を究めた。

先ず石井某に従って、戸田流棒術を学んだ。

次に高橋玄門齋に従って、剣術と柔術を学んだ。

さらに晩年になって、加藤昇三郎に従って、越後流兵法を授けられ、それぞれ、免許皆伝となった。

【文事の人】

一方、君は、浅野北水翁の科学塾に学び、天文学を究めた。

また、日本の古典や書籍を好んで読み、神道を崇拜した。

【教育の人】

君は、故郷に戻ると、身につけた武芸を教授する道場を開いた。

その評判を聞きつけて、彼の教えを請おうとして遠近からやってくる者が、数百人規模であった。

己の武芸を頼みとする流浪の武術家たちが、田龍の名声を聞いて、鈴谷村へやってきては武術比べを申し入れてきた。しかし、君はいつもへりくだって謙遜し、立ち合おうとしなかった。武芸者達は、君の力量を推し量ることができず、その丁重な姿勢に感動し、心から服従して立ち去るのであった。

【清廉謙虚徳行の人】

君は、心に雑念がなくあっさりとしており、名誉や利益にとらわれないさっぱりとした性格であった。贅沢を好まず、質素堅実な生活ぶりであった。

徳行を身を以て示して弟子達を導き、それが老いるに至っても変わることは無かった。

仕事や教育の合間に、田畑の中を逍遙し、あるがままに任せることを楽しみとした。

郷里のものたちは、君の高潔な品性と人徳を推戴し、余人には及び難い者だとしていた。

【田龍君の最期】

文久元年辛酉の歳、十二月九日、病に罹り、亡くなった。享年七十三歳であつた。戒名は「真仙玄節居士」。鈴谷村の先祖の墓に続いて葬られた。

【家族】

君は、与野街の岩崎氏の女を娶つた。

しかし、子どもは生まれなかつたので、山本某の次男を養子として迎え、跡継ぎとした。

【自分との関わりと墓碑銘の依頼】

私小泉蘭齋は、稲垣田龍君とは、長年にわたつて、とても深い交わりをしてきており、手厚い友情で結ばれていた。

墓碑銘の撰を依頼され、どうして受託しないでおれようか。

そこで別れの涙を払いながら、ここに碑文を記す。

【記録】

文久二年壬戌の歳、冬十月。

稲垣新右衛門正就がこの碑を建てる。

蘭齋小泉が、銘文を撰述し、また書として書いた。

三. 資料

(一) 「新編武蔵風土記稿」巻一五五 足立郡之二十一 與野領

◎鈴ヶ谷村・寺院

○大圓寺

「墓所に暦應三年（一三四〇）十月十日稲垣氏、及び康永元年（一三四二）六月九日彫りたる古碑二基あり、村民新右衛門が先祖のしるしなりといえど其正しきこと知らず」

*この記録によれば、稲垣家は大円寺と関わりが深かつたようである。あるいは、墓は元は大円寺にあつたのかもしれない。次項で見ると、大円寺は明治四年に廃寺となつており、その折り稲垣家の墓は妙行寺に移されたのかもしれない。

(二) 「武蔵国郡村誌」卷之十

◎鈴谷村・古跡

○大円寺跡

「明治四年廢寺となり今は民林となる」

(三) 「稲垣正就の墓碑」（妙行寺境内）↓「埼玉の石ぶみ」「与野〇三」

(四) 「稲垣田龍先生の碑」並びに解説碑（鈴谷天神社前）

○写真3 両碑正面



■翻刻

① 「稲垣田龍先生の碑」

(正面)

稲垣田龍先生の碑

(背面)

平成四年十一月

②解説碑
(正面)

稲垣田龍の碑文

稲垣田龍は諱を玄節正雄字を仙松号を田龍剛弼ともいう。寛政元年（一七八九）三月足立郡鈴谷村下組名主の子として生まれる。幼少から武道を志し初め戸田

流棒術を修めのち高橋玄門斎の門に入り劍術棒術柔術に励み文政二年（一八二〇）九月三一歳のときその奥義を究め一刀流兵法目録を伝授された。また文政三年のころから江戸の天文学者東武深川廣齊舎の浅野北水について西洋流天文学を学び志筑忠雄の地動説に共鳴すると共に地転新図など数多くの貴重な天文曆学天体図などを書き残した。晩年になっても意気なお盛んで加藤昇三郎から越後流兵法の印可状を授けられたほか多くの門人に慕われるなど文武両道に優れた高潔な人物でありまことに私たち郷土の誇りとするところである。文久元年（一八六一）十二月九日没。享年七十二歳

（背面）

稲垣田龍先生の碑建立協賛者芳名

（名称略）

平成四年十一月吉日

この事業は与野市文化振興基金の助成を受けて実施した事業です。

四. 主な参考資料

① 翻刻

- ・『埼玉県教育史金石史料』上（昭和四三（一九六八））。
- ・『与野市史』中・近世史料篇「第二編近世資料」〔（一）与野の先人とその学問と文芸〕
- ・『与野市史』中・近世史料篇「第二編近世資料」〔（一）与野の先人とその学問と文芸〕
- ・『埼玉県与野市文化財報告書第十一集 稲垣田龍 調査概報』昭和五八（一九八三）。

② 論文など

- ・『与野市史』中・近世史料篇「第二編近世資料」〔（一）与野の先人とその学問と文芸〕
- ・〔（一）稲垣田龍〕（昭和五七（一九八二））。
- ・同 通史篇上巻「第六章近世与野の文化人」「第五節稲垣田龍」（昭和六二（一九八七））
- ・『埼玉県与野市文化財報告書第十一集 稲垣田龍 調査概報』昭和五八（一九八三）。

注

（一）神道学者で当時の学識者・文化人。渡邊刀水『再版 埼玉名家著述目録』（埼玉県立埼玉圖書館、一九四一）によれば、通称淡路正、号三禊舎。秩父長留村人。神職で、「臥龍山宮傳記」「武蔵四十四座社道法命附」（いずれも「埼玉叢書」所収）の著述があるほか「武蔵国一宮氷川神社碑銘」（未刊）などもあったという。

(2) 飯泉健司「日向十景碑文和歌―注釈と考察」『埼玉大学国語教育論叢』第二六号(二〇三三)。

以上

二〇二四年二月 薄井俊二訳す